

また、千曲市大字八幡字八日市場の一部を変更する。

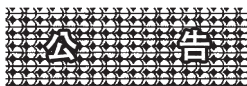
3・4・14号 駅前線

平成18年長野県告示第352号の土地の区域のうち千曲市大字稲荷山字釜蓋の一部を変更する。

### 3 縦覧場所

長野県建設部都市計画課、千曲市役所都市計画課

都市計画課



### 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年6月21日

長野県知事 阿部守一

#### 1 申請のあった年月日

平成24年6月5日

#### 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ゆう共生会

#### 3 代表者の氏名

中原 敬二

#### 4 主たる事務所の所在地

松本市渚2丁目8番18-215号

#### 5 定款に記載された目的

この法人は、地域社会の中高齢者に対し、中高齢者の生きがい、健康づくりの増進と自立を助長するための各種サービスの提供に関する事業を行い、明るく活力ある長寿社会の実現に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

### 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年6月21日

長野県知事 阿部守一

#### 1 申請のあった年月日

平成24年6月11日

#### 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人メンタルサポート駒の杜

#### 3 代表者の氏名

木下 わか子

#### 4 主たる事務所の所在地

駒ヶ根市飯坂1丁目17番6号

#### 5 定款に記載された目的

この法人は、精神障害者が地域での生活が成り立つよう、共同住居を提供すると共に、様々な方法で生活のしづらさを援助し、

共に地域で生きる社会をつくる。また、地域で精神障害者を支えるスタッフの資質向上をするための研修及び仲間づくりを行い、よって地域福祉の増進に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

### 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年6月21日

長野県知事 阿部守一

#### 1 申請のあった年月日

平成24年6月11日

#### 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人坂田山共生の森を愛する会

#### 3 代表者の氏名

卯之原 卯吉

#### 4 主たる事務所の所在地

須坂市大字坂田60番地の3

#### 5 定款に記載された目的

この法人は、広く一般の市民に対して、坂田山共生の森の山林と自然環境の整備・保全に関する事業を行うとともに、里山の多面的利用促進を図ることにより、公益の増進に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

### 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年6月21日

長野県知事 阿部守一

#### 1 申請のあった年月日

平成24年6月11日

#### 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人仁科の里造り

#### 3 代表者の氏名

清水 憲一郎

#### 4 主たる事務所の所在地

大町市社5511番地2

#### 5 定款に記載された目的

この法人は、地域住民に対して、道路沿いの森林整備事業、遊休、荒廃農地の活用を行い自然環境保全への理解と普及に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年6月21日

長野県知事 阿部守一

- 1 申請のあった年月日  
平成24年6月12日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人ふるさとじまん名産会
- 3 代表者の氏名  
横澤宏昌
- 4 主たる事務所の所在地  
安曇野市三郷温3868番地
- 5 定款に記載された目的  
この法人は、小規模商店、会社及び農家に対して、販売情報・機会を提供して、ECサイト・紙面を介しての物品の販売に関する事業を行い、地域経済の活動の発展と情報化社会の育成に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年6月21日

長野県知事 阿部守一

- 1 入札に付する事項
  - (1) 借入をする物品等及び数量  
風向・風速自動測定記録計 4台
  - (2) 物品等の特質  
入札説明書及び仕様書によります。
  - (3) 借入期間  
平成24年10月1日から平成29年9月30日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
  - (4) 借入場所  
諏訪市上川1-1644-10 諏訪局  
飯田市追手町2-678 飯田局  
佐久市大字跡部65-1 佐久局  
北佐久郡軽井沢町長倉2353-1 コンテナ局NO.1（ただし、年度ごとの測定計画により、異なる場所とすることがあります。）
  - (5) 入札方法  
1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当する者であることとします。
  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」とい

う。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
  - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
  - (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1号に規定する暴力団関係者でないこと。
  - (5) 過去に種類を同じくする業務を誠実に履行した実績を有する者であること。
  - (6) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- 3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先  
長野市大字南長野字幅下692-2  
長野県環境部水大気環境課  
電話 026(235)7177
  - 4 入札手続等
    - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
    - (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成24年7月6日（金）午後1時30分  
イ 場所 長野県庁 西庁舎1階入札室
    - (3) 郵送入札の可否  
郵送による入札は、受け付けません。
    - (4) 入札に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年7月3日（火）午後3時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、入札及び開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
    - (5) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
    - (6) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
    - (7) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
    - (8) 契約書作成の要否  
必要とします。
    - (9) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした

者を落札者として決定します。

#### 5 入札に当たっての留意事項

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

水大気環境課

#### 公告

長野赤十字病院労働組合から夏季一時金等に関することの要求に関して、平成24年6月25日以降、長野赤十字病院(長野市若里5-22-1)構内又は職場において争議行為を行う旨の通知があったので公表します。

平成24年6月21日

長野県知事 阿部 守一

労働雇用課

#### 公告

平成24年6月15日、新田堰土地改良区の定款変更を認可しました。

平成24年6月21日

長野県知事 阿部 守一

農地整備課

#### 公告

平成24年6月15日、長野県中信平右岸土地改良区の定款変更を認可しました。

平成24年6月21日

長野県知事 阿部 守一

農地整備課

#### 公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第16条第1項の規定により平成24年6月24日に開催を予定していた小諸都市計画道路の変更案に係る公聴会については、中止します。

平成24年6月21日

長野県知事 阿部 守一

中止の理由

公述の申出がなかったため。

都市計画課

#### 公告

小諸市森山土地改良区の清算人について、次のように就任の届出がありました。

平成24年6月21日

長野県佐久地方事務所長 松本 有司

就任

氏名	住所
塩川 佑信	小諸市大字森山861番地1
塩川 正	小諸市甲159番地
金井 力	小諸市大字森山540番地1
小泉 義節	小諸市大字森山822番地1
遠山 光二	小諸市大字森山814番地1
小泉 宏栄	小諸市大字森山859番地
金井 秋雄	小諸市大字森山599番地
山浦 正	小諸市大字耳取787番地
山浦 一泰	小諸市大字耳取950番地2
山浦 猛皓	小諸市大字耳取774番地
中澤 羊一	小諸市甲404番地1

農地整備課

#### 公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成24年6月21日

長野県松本地方事務所長 北原 政彦

- 許可番号 平成24年5月8日  
長野県指令23建指第11-27号
- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
塩尻市大字片丘字立小路6839
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
塩尻市広丘高出2213-37 ディアスオアナ B101  
横山 智明

建築指導課

#### 公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成24年6月21日

長野県北安曇地方事務所長 長澤 一男

- 許可番号 平成24年2月16日  
長野県北安曇地方事務所指令23北安地商第250-1号
- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
北安曇郡松川村字東川原5721-144、5721-147、5721-152、5721-155、5721-2069、5721-2077
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
北安曇郡松川村5665  
あづみ松川土地 代表 郷津 哲雄

建築指導課